

(様式1)

和泉学管第921号

令和6年10月7日

文部科学大臣 殿

大阪府和泉市長 辻 宏康

施設整備計画の事後評価について

学校施設環境改善交付金交付要綱第8に基づき、下記のとおり施設整備計画の目標の達成状況に係る評価（事後評価）の結果を報告します。

1. 施設整備計画の名称

和泉市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

令和4年度（1年間）

(担当)

和泉市教育委員会学校園管理室

住所：大阪府和泉市府中町二丁目7番5号

電話：0725-99-8158

E-mail：kyo-shisetsu@city.osaka-izumi.lg.jp

担当：堀田

(様式2)

3. 事後評価の実施

(1) 実施時期

年度当初に、使用実態を調査し、すみやかに公表する。

(2) 評価の方法

市において、3名からなる評価委員会を設置しており、3回開催して、客観的に評価している。その結果を市ホームページにて公表する。

4. 総合的な所見

施設整備計画の目標は、おおむね達成できた。
大規模改造(法令等)事業及び長寿命化改良事業について、老朽化した施設及び設備の改修を行ったことで、安全安心な学校施設環境の向上が見られた。
また、大規模改造(トイレ)事業として、便所の洋式化を行ったことで、衛生環境の改善とともに、快適な学校施設環境の向上が見られた。
単独校調理場(新增築)事業及び単独校調理場(改築)事業について、今後開校予定の施設一体型義務教育学校の学校給食施設の整備が計画どおり進められた。

5. 各目標の達成状況

(1) 老朽化対策を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

中学校1校において、長寿命化改良事業として、屋根改修、外壁改修等の老朽化対策を計画どおり行うことができた。

(2) 新時代の学びを支える安全・安心な教育環境の確保を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

中学校1校において、大規模改造(トイレ)事業として、和式便所を洋式便所に改修し、衛生環境の改善を行うことができた。

(3) 教室不足の解消等を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

小学校1校及び中学校4校において、大規模改造(法令等)事業として、消防設備及び受変電設備の改修を行い、当該設備を法令等に適合させることができた。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

【目標の達成状況】 目標を達成した / 達成できなかった

【所見】

小学校2校及び中学校1校の統合による施設一体型義務教育学校において、単独校調理場(新增築)事業及び単独校調理場(改築)事業として、学校給食施設の整備を行い、目標の進捗率を達成できた。

6. 改築後の危険建物等のとりこわし状況

(様式3)

7. 事業ごとの実施状況

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業完了年月日	(実施しなかった場合) 未実施の理由・今後の対応予定等	備考 (改築事業は、旧施設の とりわし時期を明記)
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間 (契約～完成)			
鶴山台南小学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R5.3～R5.3	R5.10.27		
石尾中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R5.3～R5.3	R5.9.13		
郷荘中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R5.3～R5.3	R5.10.27		
光明台中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R5.3～R5.3	R5.9.22		
北池田中学校	(4)	07	大規模改造(法令等)	校		R5.3～R5.3	R5.10.16		
北池田中学校	(1)	02	長寿命化改良事業	校	R	R5.3～R5.3	R5.12.27		
(仮称)榎尾学園	(5)	22	単独校調理場(新增築)			R	R5.3～R5.3	R6.3.31	
(仮称)榎尾学園	(5)	23	単独校調理場(改築)			R	R5.3～R5.3	R6.3.31	
北池田中学校	(2)	07	大規模改造(トイレ)	校		R5.3～R5.3	R5.12.27		